

令和8年6月16日

平戸市議会
議長 近藤 芳人 様

平戸市議会広報特別委員会
委員長 池田 稔巳

令和8年度 議会広報特別委員会行政視察報告書

本委員会において、行政視察を実施したので、報告書を提出する。

記

1 視察期日

令和8年5月15日（金）1日間

2 視察者

○出席委員

委員長 池田 稔巳
副委員長 岡 康則
委員 岡村 文雄
委員 針尾 直美
委員 山内 信太郎

○欠席委員

委員 井元 宏三
委員 竹山 俊郎

○随行職員

議会事務局 書記 大福 久吉

3 視察目的

議会だよりの企画と編集について、その他議会の広報活動について

4 視察地

福岡県糸島市議会

5 視察概要

別紙のとおり

議会広報特別委員会行政視察概要

議会広報特別委員会は、令和8年3月定例会において本委員会に付された閉会中の継続調査として、福岡県糸島市において視察研修を行ったので、その概要を報告する。

今回の視察目的は、「議会だよりの企画と編集について、その他議会の広報活動について」である。

1. 糸島市の概要

福岡県北西部に位置する糸島市は、平成22年1月1日、前原市、志摩町、二丈町の1市2町が新設合併して誕生した、玄界灘に面した美しい海岸線と、背振山系に囲まれた自然豊かな都市。

日本屈指の売上を誇る直売所「伊都菜彩」をはじめ、冬の風物詩のカキ小屋や、新鮮な食材を活かしたカフェ・レストランが点在し、食の宝庫として知られている。

また、日本最大の銅鏡が出土した「平原遺跡」などの歴史的遺産も豊富で、古代史のロマンが息づく地としても知られ、海岸沿いには、真っ白な鳥居と夫婦岩が美しい桜井二見ヶ浦があり、「日本の夕陽百選」にも選ばれている。また、白糸の滝や芥屋の大門など、四季折々の風景を楽しめるスポットが豊富に存在する。

さらに近年では、福岡市中心部から電車や車で約30分～40分という高い利便性を持ちながら、スローライフを体感できるエリアとして、多くのクリエイターやアーティストが工房やギャラリーを開設するなど、移住先としても絶大な人気を集めている。

2. 議会だよりの企画と編集について

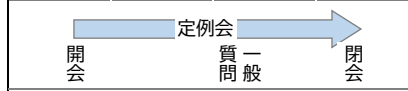

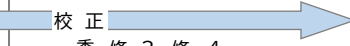
(1) 制作体制

総務文教委員会、市民福祉常任委員会、建設産業常任委員会から2人ずつ選出された6人の委員からなる議会広報委員会（位置づけは「協議等の場」）、議会事務局、編集・校正・印刷業務を委託している事業者（市広報紙と同時にプロポーザルで選定）の3者間連携により、紙面を制作している。

制作にあたっては、それぞれの記事の担当委員が原稿や写真を用意し、議会事務局がレイアウト案を作成、委託事業者が紙面に落とし込んでいく。

また広聴委員会と連携し、アンケート結果をもとに紙面の改善を図っている。

【編集スケジュール（例：令和8年6月号）】

3月				4月				5月						
1週	2週	3週	4週	1週	2週	3週	4週	1週	2週	3週	4週			
 定例会 開会 一般質問 閉会														
 原稿作成				 校正										
委員会①			委員会②	委員会③	入稿	初校受取	修正依頼	2校受取	委員会④	修正依頼	3校受取	修正依頼	4校受取	納品
内容決定 (レイアウト) (担当委員)	議案質疑 会議録を 広報委員へ	原稿確認(議案質疑) 予算審査掲載内容 決定	一般質問 会議録を 質問者へ	原稿確認 (一般質問) (予算審査)			執行部へ 内容確認		2校の 内容確認					

(2) 糸島市議会だよりの概要

平成30年度までは、市の広報紙「広報いとしま」に1つのコーナーとして掲載していたが、令和元年8月15日号から、独立した議会広報紙「糸島議会だより」として発行を開始した。全体のデザインに関しては広報いとしまと統一することにより、親しみやすさを高めている一方、フルカラーの「タブロイド判(一般的な新聞の半分ほどの大きさ)」で発行することにより、費用を抑えつつ、配布物として差別化を図っている。

表紙には、予算・決算などの行政情報や行事、高校生との意見交換会の報告のほか、糸島のきれいな風景や市広報紙に掲載されない地域の魅力など、手に取ってもらえるような目を引く題材を取り上げ、本文中も、写真やイラストを効果的に配置し、読みやすくなるよう工夫している。

掲載する記事の内容も、議案質疑や議決結果、一般質問、予算特別委員会・決算審査特別委員会などの報告のほか、「一般質問その後」と題して、議会での論議を経て執行部が実施し進捗があった事業を紹介するなど、全体を通して市民が興味のある情報を発信するよう努めているとのこと。

紙面の標準的な構成は下記例のとおり。

【紙面構成(例)】

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px; height: 100px; margin: 10px auto;">写 真</div> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; margin-left: 5px;">議会だより</p>	<p>議会だより</p> <p>その他記事 (広聴委員会)</p>	<p>一般質問 1人</p>	<p>決算審査分科会質疑 6事業</p>	<p>決算審査分科会質疑 6事業</p>
<p>表紙</p>	<p>裏表紙</p>		<p>5ページ</p>	<p>4ページ</p>
<p>議案質疑 1件</p> <hr/> <p>議案質疑(決算)</p>	<p>議案質疑 4件</p>		<p>一般質問 4人</p>	<p>一般質問 3人</p>
<p>3ページ</p>	<p>2ページ</p>		<p>7ページ</p>	<p>6ページ</p>

(3) タブロイド判の利点

- 費用が安価である
- A4判に比べて文字サイズを大きくできる

(4) 編集における留意点

- 「課題と解決が議会の役割」という認識を委員で共有し、以下の方針で制作する。
- 写真やイラストを多めにし見やすく（文字ばかりにならないように）
 - 定例会の内容は会議録に準拠する
 - 市民が興味のある情報を優先して掲載する

(5) 特徴的なコーナー

①表紙（特集） ※以下は一例

- ・高校生との意見交換会報告
- ・出張なんでも議員団（「出張版意見交換会」の報告）
- ・糸島の風景・地域行事（市広報紙で紹介されないようなテーマ）
- ・予算・決算などの行政情報

②一般質問その後

- ・過去の議会での一般質問の後に執行部が実施し進捗があった事業を紹介

(6) 紙面改善について

令和5年度に広聴委員会が行った議会だよりに関するアンケートでは、無作為抽出の対象者2,000名のうち37.6%となる754名が回答。平成26年度の前回調査時よりも閲読率は減少しており、10～20歳代の7割近くが「まったく読んでいない」「議会だよりがあることを知らない」と回答していた。この現状を踏まえ、議会だよりの目的「①定例会の内容を伝える、②議会の仕事を市民に伝える、③正確、公正な情報を伝える」を達成するために、以下の目標を掲げ、令和6年度から紙面改善に取り組んでいる。

【紙面改善の目標】

- ①閲読率が特に低い30代・40代をターゲットに設定する。
- ②議会に関心がない人に関心を持ってもらう。
- ③議会だよりを読んだことがない人に読んでもらう。

【紙面の変更方針】

- ①誰にでもわかりやすい紙面を心がける。
特にSNSに親しみがある若い世代にわかりやすいよう、一文を短文にし、見出しで要旨を伝える。
- ②議会に関心を持ってもらえるよう、掲載内容は市民生活に直結する内容を心がける。
- ③手に取ってもらうため、市民を引き付ける表紙やその他記事を心がける。

<改善前>

- ・フォントが小さい
- ・表紙について、市民が興味がない
- ・一般質問の人数が多いと紙面が削られる
- ・記事を全て読まないで内容が分からない



<改善後>

- ・フォントサイズを変更
(9.07Pt→10.63Ptに)
- ・市民が興味がある視点で選択
- ・1名あたりのスペースを削減
- ・一般質問ダイジェストを削除
- ・内容が分かりやすい見出しを作成

(7) 一般質問の掲載方針

一般質問の記事は、1 ページあたり 4 名分の枠を設けており、質問者数に合わせて議案質疑の掲載量を減らすなどページ数を調整している。

文章量は、質問・答弁を合わせて 550 文字程度としているが、写真やイラストを掲載する場合はこれよりも少なくなる。

原稿は、質問議員自らが作成しているが、より市民に伝わるために以下の点を呼びかけている。

①読みやすい文章にする

(例)「問」を短く「答」を詳しく・一文が長くなりすぎないように

②正確な内容を掲載する

(例) 会議録と突合する・執行部に内容確認を依頼する

また、質問席での身振り手振りを交えた写真（改選時に撮影）を使用し、記事に視線を誘導するとともに、臨場感を生み出している。



議会広報活動に係る比較表（令和8年6月1日現在）

1. 市勢

市名	平戸市	糸島市（令和8年5月31日現在）
人口	26,780人	104,113人
世帯数	13,395世帯	47,893世帯
面積	235.12 km ²	215.69 km ²

2. 議員数

市名	平戸市	糸島市
議員	条例定数	20人
	現員数	20人

3. 議会広報誌の編集・発行、その他広報活動

市名	平戸市	糸島市
広報誌の編集を担う委員会等	議会広報特別委員会	議会広報委員会
種別	特別委員会	協議等の場
構成	委員5名、任期2年 原則各会派から1名、 正副委員長は互選	委員6名、任期2年 各常任委員会から2名、委員長は 互選、職務代理者を委員長が指名
設置根拠	平戸市議会委員会条例 第6条 に基づく議会の議決による	糸島市議会会議規則 第166条 及び 糸島市議会広報委員会規程
議会広報誌発行回数	年4回（2・5・8・11月の各1日）	年4回（3・6・9・12月の各1日）
発行部数	12,800部/号 （全世帯、公共施設等）	約40,000部/号 （全世帯、公共施設等）
配布方法	自治会を通じて全戸配布	自治会・委託事業者を通じて 全戸配布
編集会議（委員会開催数）	2～3回/号	3～4回/号
規格・ページ数	JIS規格 A4/平均16ページ フルカラー	タブロイド規格 8ページ フルカラー
直近のリニューアル	令和8年2月号 （表紙等デザインの変更）	令和元年8月15日号
議会広報誌の経緯	創刊 平成18年 （平成17年10月合併） ※令和8年5月現在：第93号	創刊 令和元年 （市広報紙からの独立発行） ※令和8年6月現在：第28号

委員所感

○池田 稔巳 委員長

今回、議会広報の研修先として人口約10万人の糸島市を訪れ、議会広報誌の研修を行った。

糸島市議会広報委員会は、全議員20名の内、3委員会から各2名選任され、男性4名、女性2名の6名構成。当日は、2期目の女性委員長が1人で対応して頂いた。

糸島市議会だよりでは、冊子をタブロイド版8ページでの発行。写真や文字の大きさが利点とのこと。また、公聴委員会もあり、高校生との意見交換会等の記事も載せられていた。

一般質問の議会だよりへの記載は、議員の質問を短くし理事者の説明を詳しく書いている。この事は参考にしたい所である。特記すべきは、各議会での一般質問で、その後が気になる質問を委員会が独自に選抜し、理事者の対応記事を載せているコーナーを設けていた。これこそが市民の知りたい所ではないかと感じた。

また、例えば平戸市議会は3月議会の「議会だより」を5月1日に発行しているが、糸島市議会は6月1日であった。糸島市広報委員長から、「どうしたら早く出来るのか？」と事務局が逆に質問されていた。平戸市議会広報の素晴らしさも再確認ができた良い研修となった。

○岡 康則 副委員長

今回、議会だより編集作業の改善に向け、糸島市議会を視察した。

糸島市議会の議会だよりは、各常任委員会から選出された各2名、計6名の委員で構成され、タブロイド判フルカラー8ページで年4回発行されている。現在、令和8年2月に改選された委員の構成は、委員長が2期目で残り5名の方は1期目とすることで、基本的な「議会広報の目的」を押さえつつ、新たな視点も取り入れ活発な議論を進めているとのこと。

この視察では、平戸市議会としても検討するべき点はいくつかあり、一般質問の記事の見出しのつけ方、過去に行った一般質問のその後を追跡する記事（必要に応じ）、市民アンケート（令和5年度）の実施によりニーズの把握など、非常に参考になる事項があった。

また、糸島市議会では、市民の要望等によりフォントサイズの変更・市民の興味がある視点での編集・一般質問記事で1名当たりのスペースの削減（紙面の充実を目的）・内容が分かりやすい見出しの作成などやらなければならないことを確実に改善していることが見て取れた。平戸市議会も議会だよりの改善に向け議論を活発化させ、市民目線に沿った小さなことから改善していかなければならないと実感した。

○岡村 文雄 委員

糸島市役所を訪問し、議会広報特別委員会の視察を行った。広報委員長や事務局職員からは、終始優しく親切な対応をいただき、大変有意義な意見交換を行うことができた。

特に参考になったのは、無作為抽出による「市民アンケート」を実施し、その結果（生の声）を起点として徹底的な紙面改善に取り組まれている点。同市では、議会だよりの本来の目的（定例会の内容・議会の仕事・正確公正な情報の伝達）を見据えつつ、閲読率の低い30代・40代や未読層をターゲットに設定していた。その上で、「タブロイド判の採用」「短文と見出しによる分かりやすさ」「市民生活に直結する内容」「目を引く表紙」という明確な方針のもとで改善を進められていた。

また、視察した新庁舎は、1階の市民窓口が開放的で売店では農産物も販売されており、議長席と議員席が同高度の議場や大部屋の議員控室など、親しみやすい工夫が印象的だった。

今回の視察で得た多くの知見や、市民目線に立った広報紙作りの姿勢を、今後の平戸市議会における紙面改善へ強く生かしていきたい。

○針尾 直美 委員

糸島市議会の議会だよりは、タブロイド判（フルカラー8ページ、議会毎の増減なし）を採用しているが、その利点について、費用が安価であること、A4判に比べ文字のサイズを大きくできることを挙げた。他の自治体にも市の広報誌との差別化や経費削減を目的にタブロイド判を採用している例がある。どちらが見やすいかという点は、慣れや主観により意見が分かれるとは思いますが、一考の余地はあると感じた。内容については、議案審議のやり取りが掲載されていること、その一方で委員会の審査についてはあまり紙面が割かれていないこと、過去の一般質問の後追い記事が掲載されていること（不定期）、編集後記がないことなど、取り上げ方に平戸市議会との違いが多く、何に重点をおくのか？そもそも市民が知りたいのは何なのか？と言う問いへの回答を改めて考えさせられる機会となった。

特に、過去の一般質問の後追いすることは、その進捗が見える化され、市民が議会に関心を持つきっかけにも繋がるのではないかと感じた。「編集後記、市民は読みたいと思うのだろうか？もっと別のことに紙面を割くべきでは？」の発言も一理あり。学んだこと、感じたことを今後の議会だよりの編集に活かしたい。

○山内 信太郎 委員

糸島市議会広報委員会の視察においては、議会広報の在り方について多くの知見を得ることができた。中でも特に関心を抱いたのは、議会だよりを「タブロイド判」により発行している点である。平戸市議会が発行しているA4判冊子形式とは異なり、新聞形態

に近い構成とすることで、市民にとって視認性や可読性が高く、自然と手に取りやすい紙面づくりがなされていた。また、写真や見出しの配置、文字量のバランスなどについても工夫が見られ、市民目線を意識した編集方針が強く感じられたところである。タブロイド判だと費用面でかなり抑えられるということも参考になった。

さらに、議会だよりを全戸配布している点についても、議会広報は、議会に関心を有する一部の市民のみを対象とするものではなく、市民全体に対して公平かつ広く情報を届ける役割を担うものであるという点について改めて感じることができ、全戸配布を行うことにより、議会活動や一般質問、委員会審査等の内容を市民に身近に感じてもらう環境づくりが進められていることは、大いに参考となった。

今回の視察を通じ、議会広報は単なる情報発信手段ではなく、市民と議会をつなぐ重要な媒介であることを改めて認識したところであり、今後の広報委員会活動に活かしていきたい。

以上、報告する。